

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の申請主体の名称

犬山市

### 2 構造改革特別区域計画の名称

観光・健康さあ行こう！ みんな来る！来る！ サイクルタウンいぬやま特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

犬山市の区域の一部（今井開拓パイロット地域）

### 4 構造改革特別区域の特性

当該地域は、犬山市の東方、岐阜県可児市に隣接する位置にあり、犬山市の中心部からは東南東 7 ～ 8 km の距離にある。また、尾張東部丘陵に位置し、飛騨木曾川国定公園に含まれ、地域の南部には国有林、西部には東京大学愛知演習林、北部には野外民俗博物館リトルワールドがある。

昭和 42 年から昭和 52 年にかけて農家の規模拡大を目的とした県営「今井開拓パイロット事業」が実施され、70ha 余りの樹林地が造成された。

当初は柿やブドウなど、果樹を中心に栽培を進めたが、商品化には至らず、次第に撤退する農家が増えた。その後も社会経済状況の変化や、当該地域における農業従事者の高齢化と後継者不足により地域内の農地の遊休化が進むだけでなく、現在では耕作が行われず、雑草が生い茂り、廃棄物の不法投棄がされるなど荒廃が進んでいる土地さえも見られるようになってきた。

一方では、恵まれた自然環境、その土地の広さ、または中央自動車道小牧東 I.C. から車で数分という交通アクセスの良さなどを背景に、農業関連事業だけでなく、学術研究施設をはじめとした様々な観点から事業提案が官民間問わずなされた為、その活用方法については、これまでも度重なる検討を行ってきた。平成 6 年には、当該地域を土地利用別にゾーニングし、施設配置などの基本構想を取りまとめた「今井開拓パイロット将来計画策定のための調査」を実施したほか、本市の長期計画（計画年度平成 11 年度～平成 22 年度）である「第 4 次犬山市総合計画」においても、「農業的利用の他、周辺の自然環境と調和したスポーツ施設や学術研究施設などの整備に努める」との位置づけをしている。

しかしながら、地元の協力が得られながらも当該地域一帯は農地法、森林法をはじめとする様々な法規制が弊害となった事案のほか、課題の克服に時間を要することが見込まれたために、時代の経過と共に民間の事業提案主体が計画から手を引いてしまった事案など、具体的な内容が盛り込まれた計画が策定されても、いずれも実現にまでは至っていないのが現状である。

こうした状況にあっても、地権者等で組織する今井開拓パイロット将来計画策定

協議会では、将来のあるべき姿を自主的に議論し、本来の農業利用はもとより、農業を含んだ地域の活性化を求めて、様々な事業の可能性を検討している。

## 5 構造改革特別区域の意義

当該地域は、その全域が自然公園法第3種特別地域に指定されているほか、農業振興地域の整備に関する法律の農振農用地に指定される地域で、豊かな自然が残るエリアである。しかしながら、平成16年9月現在の作付け面積は全体の約15%と少なく、農業従事者の高齢化の進行や兼業農家の増加などにより、ますます農業的利用が減少する傾向にある。

こうした中、今後はこれまで提案されてきた事業構想のうち、構造改革特別区域法における規制の特例を用いることで、当該対象区域において障壁となっていた要因に対して柔軟に対応し、これまで活用方法が見出しきれなかった地域の特性である豊かな自然を生かした事業の実現化を図っていく。

当該地区の周辺地域は、年間計約85万人(平成14年)の集客力を有する明治村、リトルワールドといったアミューズメント施設をはじめ、広さ約158万平方メートル、周囲約12kmにもなる入鹿池があり、その周辺では四季折々の花や木々の美しさが楽しめるほか、釣りに訪れる者も多く、県内でも有数の観光スポットである。その他にも、市の中心部には木曾川や国宝犬山城、先に認定を受けた「犬山城下町再生計画」などをもとに住民と行政が協働してまちづくりに取り組み、本来の町の賑やかさを取り戻しつつある城下町が所在するほか、同計画をもとに「ショッピング」、「カルチャー」、「アミューズメント」といった現在の当市にはない、新しい要素を集約した大型複合商業施設の誘致を進めているなど、今後も市としての魅力は事欠かない。

今回、当計画にある豊かな自然を活用したイベントを開催することにより、交流人口の増加及び、一層の観光振興を図る。また、競技を実施するだけでなく、市内に所在する他の施設とも連携し、自然に親しむことを目的とした複合型自然体験イベントの開催なども視野に入れていることから、宿泊型の来訪者の増加による飲食店、宿泊施設などの利用・稼働率の向上のほか、他の観光施設等を訪問することにより発生する入場料等の収入増加などその経済効果も大いに期待できる。

このように今回の計画が実現されることが、地域活性化策のひとつの起爆剤ともなり、各産業分野での新規事業実施が波及していく可能性が広がるという点でも大変意義深いものである。

### 今井開拓パイロットの概要

地域 犬山市大字今井字成沢、一ツ橋、北洞、東山

事業総面積 99.5ha

事業概要 地区内の山林に、71.1haの樹林地を造成するため、81.5haの農地及びこれに伴う道路12,955m、畑地かんがい施設81.5ha等を施工

主な用途区分別面積(昭和53年現在)

樹園地 675,471 m<sup>2</sup>

山林 153,054 m<sup>2</sup>

道路 137,101 m<sup>2</sup>  
その他 ため池、畑、農業用施設等

土地所有権者別面積（昭和 53 年現在）

個人 696,084.43 m<sup>2</sup>  
今井開拓土地改良区 165,702.96 m<sup>2</sup>  
その他 愛知県、建設省（当時）

作付け面積（平成 16 年 9 月現在）

柿	30,107 m <sup>2</sup>
栗	10,041 m <sup>2</sup>
ぶどう	57,579 m <sup>2</sup>
桃	4,304 m <sup>2</sup>
野菜	4,032 m <sup>2</sup>

6 構造改革特別区域計画の目標

国定公園（自然公園法第 3 種特別地域）内に位置する当該地域において自然を活用したイベントを開催することにより、幅広い参加者が見込めることから、交流人口の増加、来訪者による物品購入、施設利用などによる経済効果が向上する他、自然公園法の趣旨（「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もつて国民の保健、休養及び教化に資する」）に依る有効事例として全国に情報発信し、地域間交流も促進する。

目標実現に向けた第一段階として、構造改革特別区域法基本方針に基づく規制の特例措置、地域再生推進のためのプログラムに基づく支援措置を活用し、マウンテンバイク（MTB）大会を実施する。

マウンテンバイク（MTB）大会の実施

マウンテンバイクは、その車体が強靱でありながら軽く、機動性と実用性が高い。環境面にも、自然にも優しく、近年のアウトドアブームにも乗り、年間 300 を越えるイベントが全国で開催されている。さらに、ファッション性も兼ね備えていることからタウンユースも増加しているなど注目を集め、現在は若年層から高齢層までその普及率も急速に伸び、今後の発展に向けた将来性も高い。

また、自然相手のスポーツであるが、通常の楽しみ方が、順位を競うレースだけでなく、気軽に散策するハイキング型が主流であることから、自然に対して脅威を与えるようなものでなく、既存の林道やハイキングコースを使用したツーリングが基本であり、新たにコースを設定する際であっても自然の形状を生かしつつ、適当な起伏や周辺の景観、雰囲気も重要な要素となることから、当該区域は現状においてもマウンテンバイクのフィールドとしては適地である。

しかしながら、イベントにおけるコース設定の際には、一時的に行われる、道路、駐車場をはじめその他の原状回復が可能な場所における工作物の設置、広告物の設置、小規模な土地の形状変更及び工作物の色彩の変更などが必要となることから、

規制の特例措置を活用し円滑な事業実施を進める。

マウンテンバイクの代表的な種目としては、

林間コースを長距離マラソンの様に競争する「クロスカンントリー」

急斜面を一気に駆け下りる「ダウンヒル」

様々な障害物を越えていく「トライアル」

があるが、本市ではマウンテンバイクの魅力でもある「誰でも気軽に操作できる自転車の楽しさ」「自然の中での爽快感」「性別、年齢を問わない安全性」という点を十分に引き出し、また恵まれた自然環境を保全していく上でも、特に樹木等の伐採など大掛かりな形状変更を要しない「クロスカンントリー」レースを開催する。

大会運営は、市の主催とするが、開催当初より積極的に市民の参画を進め、住民主体の実施推進体制を整えていく。なお、継続開催にあたっては、マウンテンバイクを通じて収益をあげることも必要となる。したがって、将来的には、常設コースの設置や全国各地ですでに開催されている既存大会の誘致をはじめ、近隣市町との連携を図りながらの規模拡大など大会の充実を図っていく。その他、様々な規制との調整の上、常設のターミナル機能（休憩所、ロッカー、トイレ、シャワー、レンタルショップ、救護室等）整備などの検討も行い、地元特産物の直売所、レストラン、宿泊施設などの付帯施設整備による収益増加など一層の経済効果向上も視野に入れて事業展開していく。

## 【想定される関連事業】

### ア 地元農産物、特産物の販売

大会開催時には、地元で取れた農産物や特産物を販売する「直売センター」や、農作物等を食材とする「レストラン」を設置し、来訪者へのPR、情報提供を実施する。こうしたことにより、一時的ではあるが自らの手で栽培した農作物等を、多数の人々に直に供給できる機会を設けることができるため、供給者（地元住民）の経営改善となり、住民主体の創意工夫に満ちた事業を実現化する可能性が広がる。

### イ 市内施設との連携

大会開催時には多数の車の流入が予想される。しかしながら当該地域周辺は、静かな田園が広がり、道路幅員が狭小な箇所が多く、当該区域内に大規模な公共駐車場もないことから、アクセスに利用されると見込まれる主要道路沿線にある施設（大型複合商業施設・アミューズメント施設）と連携して臨時駐車場を設定するなど、相互の活性化を図るほか、シャトルバス等の運行を実施し、参加者の利便性を向上させる。

### ウ 「学びの場」としての活用

本市では、「『まちそのものが博物館』、まちに存在する自然の生き物、歴史の遺跡、人物などあらゆるものから深く多くを学ぶことができる」とする全市博物館構想を策定し、その実践に精力的に取り組んでいるほか、犬山市環境基本計画に基づいた自然環境保全事業の実施にも力を入れている。

こうした背景を踏まえ、マウンテンバイクコースの選定については、競技という

側面だけでなく、「誰もが気軽に自然に触れ合う場＝カルチャーライフの設置」との観点から、草木の自然観察やバードウォッチングができるような機会を設けるほか、市内外の学校、子ども会をはじめとして幅広い多くの人を受け入れ、近隣のキャンプ場なども含めて自然体験実習を行うなど「学びの場」として積極的に活用していく。

「全市博物館構想」（平成 14 年策定）

当市に所在する歴史・文化や自然景観という地域資源がもつ文化的ポテンシャルを住民が再認識し、さらには最大限に引き出し、「犬山らしさ」を創出するシステム、すなわち地域を見つめ直し、魅力あるまちづくりをすすめるために、住民が自主的に生涯学習としてこれらに取り組み、活用できる環境を整え、個性と魅力あるまちづくりに繋げていくシステムとして策定されたもの。

当該計画区域も「今井・池野地区 自然の宝庫に代表される区域」として、生涯学習を展開するのにふさわしい区域と位置づけされている。

## エ ツーリズム事業の推進

広大な樹林地として整備された土地特性を生かした各種事業の実践により、遊休化や荒廃が進む今井開拓パイロット地内の農地修復・復元、耕作地の拡大を図るほか、マウンテンバイク大会をはじめとする自然を活用した催し開催時以外であっても、近郊都市圏を含めた市内外からの当該地域への来訪者（リピーター）の増加を促し、地域連携と地域振興、観光需要の増加による地域経済の活性化を図る。

### 具体的な取組

#### （１）エコツーリズム

エコツーリズムの考え方を実践するひとつの手段としてエコツアーを実施する。具体的には、エコツーリズムを軸とし、エコツアーの実施などを検討する。エコツアーについては、自然の中を散策する「散策型」のものだけでなく、地元の農地を活用した「体験型」、動植物や文化遺跡などを掘り下げて学習するような「文化学習型」など様々なツアーを催し、幅広い分野での交流を促進する。

#### （２）都市と農山地域との交流

農山地域という地域特性を生かし、来訪者に対して農業体験等を通じて自然への理解を深めてもらう一方で、「都市と農山地域との交流」という視点からシンポジウム、勉強会などを開催する。

具体的な事業としては、以下のとおりとする。

種苗、樹木などの個人オーナー制度の導入

市民農園の拡大

地元住民による営農地又は土壌整備した遊休農地を開放した体験農場

シンポジウム・勉強会の開催

## 【今後の展開】

### 地域連携による複合型自然体験イベントの開催

当市では、自然環境を活用したイベントとして、近隣自治体と共同で、国定公園の指定を受けている木曽川を利用したEボート大会を実施した経緯がある。また、民間事業者がラフティングの体験ツアーを実施しているほか、個人でカヌーを楽しんでいる人も多い。さらに、地域内には東海自然歩道が設定されており、季節によって移り変わる森林を楽しむために、四季を問わず散策する人も多い。

現在個々に開催している内容であるが、これらを地域や各種機関と連携の上、複合的に実施することで、初心者への体験機会を新たに設けることができ、全国からの関心が高まる。また、どの種目も一時的ではなく、自然を活用したスポーツであるため、恒久的な実施が可能であり、交流人口の拡大も期待できるほか、事業実施に向けた環境を整備することで経済的な波及効果も期待できる。

#### Eボート

人々が気軽に川に集まり、交流を図るための道具として開発されたもの。子供から高齢者まで誰もが簡単に操作できる、安全な10人乗り（1人 音頭取、1人 舵取り、8人 漕ぎ手）の手漕ぎボートで、「流域の地域と地域のつながり」「自然と人間の関わり」などの交流を図るもの。

#### Eボートとの「E」とは

Exchange（交流）チームのメンバー、流域での人々の交流

Education（教育）水辺の青少年の教育

Environment（環境）自然環境を満喫し自然について考える

Emergency（緊急）水害や水辺での事故等への緊急時の対応

その他、

Ecology（生態）、Earth（地球）、Energy（エネルギー）、Eternity（永遠）、

Epoch-making（重要）、Everybody（誰もが）、Easy（簡単に）、Enjoy（楽しく）

という意味を含んでいる。

#### ラフティング

川下り用の大型ラフティングボート（ラフト）という耐久性の強いゴムボートに乗って川の激流や清流をパドル（オール）で下るスポーツ。ボートの大きさは4人から14人用まで様々あるが、多くは8人乗りのボートを使用。カナダやアメリカ、ニュージーランドなど世界中で盛んに行われているリバーラフティングも、近年日本国内にも急速に広まり、現在では国内約50の河川で約100社が体験ツアーを開催。

木曽川は、日本有数の大河で一年中水量が多いため、季節を問わず一年中楽しめ、また、名古屋などの都市圏からも近いために、気軽に楽しめる初心者向けのラフティングポイントとして、岐阜県美濃加茂市から当市までの約10kmを下るコースが設定されている。

### 東海自然歩道

東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」まで、太平洋メガロポリスの背後を通り、緑豊かな自然と貴重な歴史をたずね、心身の健康と安らぎを与える全長1,697kmの歩道で、昭和45年より事業着手された。美しい自然を探勝する目的と併せ、歩道沿線の自然は法律によって保護され、都市化や産業開発などによって失われつつある自然への保護の役割もある。当該区域周辺には、愛知県コースのうち静岡県境の鳳来町を起点とする本線コースが所在している。

## 7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画により、自然環境を生かしたイベントが開催され、今後は順次その頻度を高めるだけでなく、各種環境を整備し、大会規模を大きくしていくことで、交流人口の増加が見込める。これにより、その他市内の観光資源や商業施設の利用者も増加し、経済波及効果も期待できる。

さらには、当該地域における地域特性を地元住民が再認識するには大変有効な機会となるほか、イベント時における農業生産物の販売などをきっかけに、農業施策の推進を目指している地元住民の経営改善にも繋がる。

### (1) 観光客の増加

市内観光施設等利用者数

平成7年：約780万人      平成10年：約650万人  
平成13年：約540万人      目標：600万人

### (2) 各種収入の増加(大会1回あたり)

全国各地で開催されている大会実績より推計

#### 1) マウンテンバイク大会開催による収入

- ・参加料 5,000円×300人=1,500,000円
- ・駐車場 1,000円×50台=50,000円

#### 2) (イベント開催時の)直販センター設置による売り上げ

市内特産品・農産物 100,000円

#### 3) 市内各施設利用収入

- ・フリンジパーキング利用施設  
大型複合商業施設(物品販売・入場料収入) 2,000円×100人=200,000円  
アミューズメント施設(入場料収入) 平均2,000円×100人=200,000円
- ・その他施設  
市民健康館(温泉、飲食施設利用) 1,500円×300人=450,000円

#### 4) 市内宿泊施設利用

10,000円×100人=1,000,000円

## 8 特定事業の名称

1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

本市では、第1次地域再生計画申請において「犬山城下町再生計画」が認定を受け、現在はその実現に向け各種事業を展開している。特に、計画にある外縁部については、大型複合商業施設の誘致を目指しているが、当該施設は周辺が農地に囲まれる環境であることなどを勘案し、本市農産物等の「地産地消」が促進される農業関連施設の併設など、市内農業振興の一役を担う機能も検討されている。

また、計画施設に整備される駐車場は、城下町地区内への車の乗り入れを減らす目的から、コミュニティバスの運行を行い、市内観光施設を訪れる外来者へのフリッジパーキングとして活用する計画である。本特区計画のマウンテンバイク（MTB）大会実施の際にも、地域内での駐車場の確保が難しいため、大会参加者の臨時駐車場として利用するほか、シャトルバスの発着場、大会当日の食料品などを販売する参加者のエイドステーションとしての役割も果たすこととなり、計画実現に向けての重要な施設のひとつである。

上記「犬山城下町再生計画」に盛り込まれている外縁部における大型複合商業施設の事業主体となりうるのは民間事業者である。当該事業については、当市においても新市街地形成の核となる事業実現に向け、その基盤を確実なものとするため、行政が主導となり、各種委員会を設け地元住民や商業関係者など関係機関に向けた情報提供や意見調整のほか、市内関係者や市役所職員で構成する各種委員会を設置し、課題の整理などを積極的に行っている。また、国、県の関係部局の協力を得て、地域再生の支援措置である「特定プロジェクトチーム」を設置し、計画推進にあたって必要となる各種法規制にかかる許認可申請への対応を議論するなど官民連携した取り組みをすすめている。



## 別紙

### 1 特定事業の名称

1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

犬山市

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定日

### 4 特定事業の内容

豊かな自然環境を生かしたイベントの開催を実現するため、「国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業」を活用して、特区内の国定公園（特別保護地区を除く）内の自然環境を活用した催しであって、本市が地域の活性化に資すると認めるもののために一時的に行われる道路、駐車場をはじめその他の原状回復が可能な場所における工作物の設置、広告物の設置、小規模な土地の形状変更及び工作物の色彩の変更で風致の維持に支障が少ない行為については、自然公園法第13条第3項及び第26条第1項の規定を適用しないこととする。

なお、特区とする今井開拓パイロット地区（犬山市大字今井成沢、一ツ橋、北洞、東山）は、その全域が第3種特別地域に指定されており、地区内に特別保護地区は存在しない。

具体的には、本市ではマウンテンバイク（MTB）大会を開催することを予定しているが、その際には、公園内の道路、駐車場その他において、開会式等を実施する仮設ステージや特産物販売、エイドステーション、救護室、本部事務所などに利用する仮設テント、進行方向などを示す案内表示板などを設置するほか、コース設定の際には小規模な土地の形状変更を行う。

#### マウンテンバイク（MTB）フェスティバルいぬやま 実施概要（案）

コース総距離 約3km

（既存の林道、農道を用い今井開拓パイロットほぼ全域を活用したコース）

開催日 毎年10月中旬

開催種目 クロスカントリー

- ・キッズレース
- ・3時間チームエンデューロ
- ・親子リレー
- ・体験コーナー

## 5 当該規制の特例措置の内容

国定公園に位置する特区内において特定事業に係る自然環境を活用した催し（以下、「催し」）を実施する場合には、本市はあらかじめ県知事に、その催しの名称、行為の概要、場所、実施期間を通知することとする。

ただし、当該催しを実施するにあたっては、その催しが、自然を活用した催しであって、地域の活性化に資するものであると認め、かつ、そのために、一時的に行われる道路、駐車場をはじめその他の原状回復が可能な場所における工作物の設置、広告物の設置、小規模な土地の形状変更及び工作物の色彩の変更で風致の維持に支障が少ない行為であることを認めた上で、通知を行わなければならない。

また、催しの実施にあたっては、本市が風致の維持に十分配慮し、且つ、催しに関与する者にも十分配慮するよう指導を行うほか、併せて催しの実施に係る行為については、当市が原状回復を行うものとする。